

申請書ダウンロードに掲載する様式名と内容

○様式名 消防用設備等・特殊消防用設備等証明願

○届出理由等 防火対象物が消防法第17条の技術上の基準に適合していることを証明してもらいたいとき

○届出書提出時の注意事項等

項目	内容
提出書類	消防用設備等・特殊消防用設備等証明願
(様式) サイズ	日本産業規格A4 (熱転写用紙は不可)
提出時期	証明書の交付を受けたいとき
提出者	管理権原者
代理の可否	可能
提出方法	窓口へ直接
受付窓口	所轄の消防署予防係
お持ちいただくもの	なし
費用	佐久広域連合手数料条例第3条により証明手数料300円が必要です。
お渡しするもの	なし
問い合わせ先	上記窓口と同じ
注意事項等	・申請のあった防火対象物の立入検査を実施し、消防用設備等が消防法第17条の技術上の基準に適合していると認められる場合、証明書を交付します。
備考	2部提出してください。審査した上で押印し1部返却します。